



オリックス 先進国株式 マーケット・プラス・ファンド

追加型投信 / 内外 / 株式

商品分類			属性区分				
単 位 型 ・ 追 加 型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	グローバル (含、日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「オリックス 先進国株式マーケット・プラス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年7月20日に関東財務局長に提出しており、2021年7月21日にその効力が生じております。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードできます。
本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。また、投資信託説明書(請求目論見書)については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]

新生インベストメント・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
設立年月日:2001年12月17日
資本金:495百万円(2021年4月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:5,034億円
(2021年4月末現在)

照会先

ホームページ アドレス <http://www.shinsei-investment.com/>
電話番号 03-6880-6448(投資信託部)
(受付時間:営業日の9時~17時)



<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

1. 主として先進国の株式に投資を行います。

当ファンドは、ルクセンブルグ籍円建て外国投資法人「Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY」投資証券(以下「投資先ファンド」といいます。)への投資を通じて、主として先進国の株式に投資を行います。

株式のバリュエーション、クオリティ、モメンタム等を考慮し銘柄選定を行い、ESG※(環境・社会・ガバナンス)評価を考慮した運用を行います。

※ ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)のことをいいます。長期的に高いリターンとプラスの社会的影響をめざすサステナビリティ投資(責任投資)において、国や企業の環境・社会・ガバナンスに関する情報が投資判断に組み入れられます。

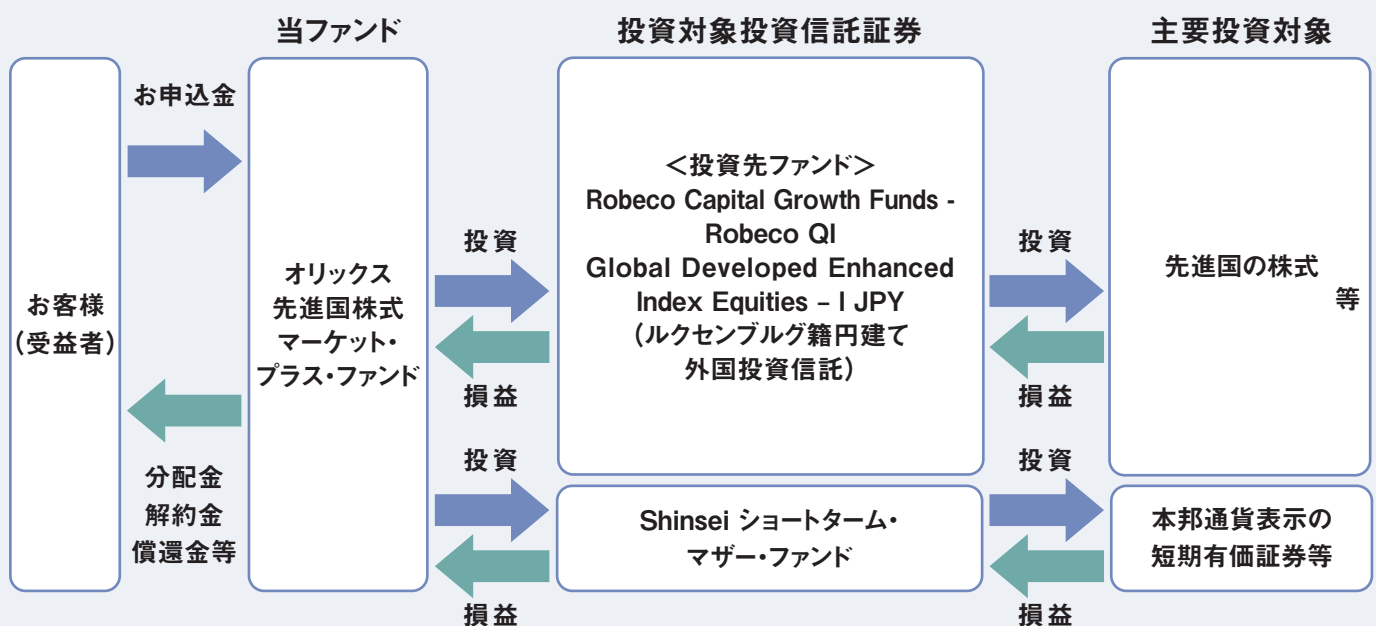
2. 投資先ファンドにおいて、外貨建て資産に対し原則として為替ヘッジ取引を行いません。

3. 投資先ファンドの運用は、ROBECO(以下「ロベコ」といいます。)が行います。

ロベコは1929年にオランダのロッテルダムで設立された運用会社です。クオンツ投資とサステナビリティ投資を他に先駆けて手掛け、今日では、ロベコは両分野で世界をリードする運用会社となっています。

III ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。原則として、投資先ファンドの組入比率を高位に保ちます。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

主な投資制限

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・株式への直接投資は行いません。

分配について

原則として、毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。

分配金はあらかじめ一定の額をお約束するものではなく、分配金は増減したり支払われない場合もあります。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			分配金								

※上記のイメージは、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

追加的記載事項

<投資先ファンドの概要>

ファンド名	Robeco Capital Growth Funds - Robeco QI Global Developed Enhanced Index Equities - I JPY
形態	ルクセンブルグ籍円建て外国投資法人(会社型投資信託)
主な投資態度	① 総資産のうち3分の2以上を先進国の株式に投資します。 ② 銘柄選定では、株式のバリュエーション、クオリティ、モメンタム等を考慮します。 ③ ESG(環境・社会・ガバナンス)評価を考慮した運用を行います。 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
管理会社	Robeco Institutional Asset Management B.V.

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク (株価変動リスク)	当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に外貨建て資産に投資するため、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、その結果投資元本を割り込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。
信用リスク	当ファンドが実質的に組み入れた株式の価格は、発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等に影響を受け、発行体が財政難や経営不安となった場合などには大きく下落し、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。
カントリーリスク	当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制、税制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、その結果投資元本を割り込むことがあります。
流動性リスク	当ファンドは、投資先ファンドを通じて実質的に株式に投資します。株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えなくなった場合などには、市場実勢から期待される価格で取引できない可能性があります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割り込むことがあります。

その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

委託会社のリスク管理体制

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。

法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。

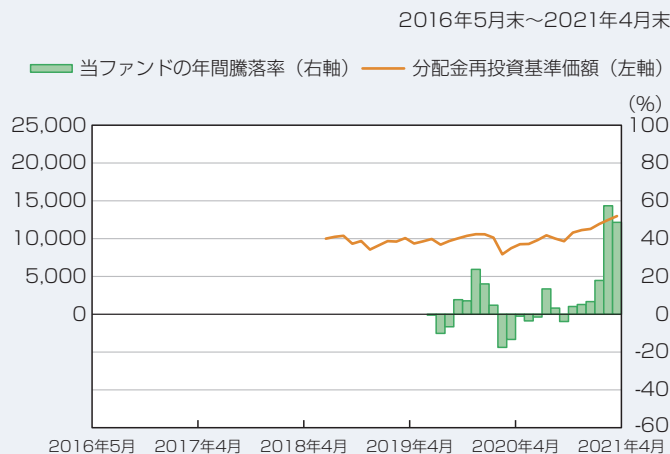
※上記体制は2021年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの主なリスクおよび留意点は上記のとおりですが、ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

投資リスク

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

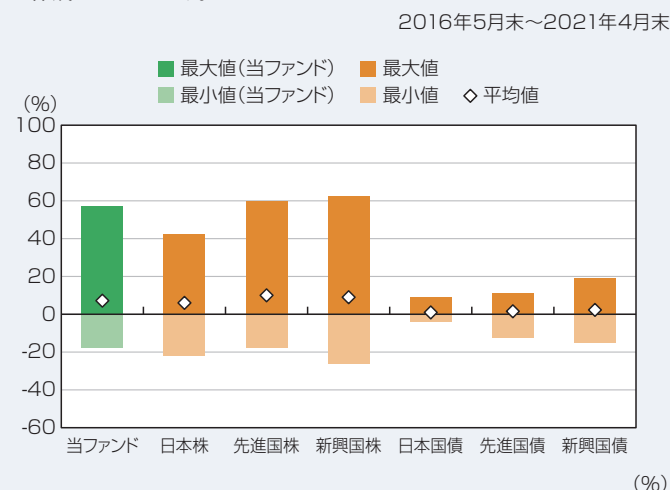


*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

*年間騰落率は、2019年7月から2021年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(※)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	57.4	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値	△ 17.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.1	△ 4.0	△ 12.3	△ 15.0
平均値	7.2	6.0	10.0	9.0	1.0	1.6	2.3

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年5月から2021年4月の5年間(当ファンドは2019年7月から2021年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(※)各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証をいたしません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

(2021年4月末現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

決算期	分配金
19年4月	0円
20年4月	0円
21年4月	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

	銘柄名	国／地域	種別	組入比率
1	Apple Inc	米国	普通株式	4.0%
2	Microsoft Corp	米国	普通株式	3.4%
3	Amazon.com Inc	米国	普通株式	2.6%
4	Facebook Inc	米国	普通株式	1.4%
5	Alphabet Inc (Class C)	米国	普通株式	1.3%
6	Alphabet Inc (Class A)	米国	普通株式	1.2%
7	JPMorgan Chase & Co	米国	普通株式	1.0%
8	Tesla Inc	米国	普通株式	1.0%
9	Johnson & Johnson	米国	普通株式	0.8%
10	UnitedHealth Group Inc	米国	普通株式	0.7%

※組入比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2018年は設定日(7月27日)から年末まで、2021年は年初来4月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

#

#

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

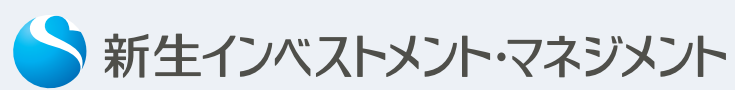
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2021年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<MEMO>



新生インベストメント・マネジメント